

「外国人労働者問題啓発月間・特別セミナー」

説明会のお知らせ(労務担当者向け) 参加費無料

～外国人技能実習生の適正な雇用の確保のために大切なこと～

外国人技能実習生をはじめとする外国人労働者からの労働条件等をめぐる労働条件のトラブル、例えば賃金、賃金不払残業（サービス残業）、解雇等の相談は、労働局や監督署にも寄せられています。

その原因は、労使の間で労働基準法をはじめとする労働基準関係法令が理解されていない、労働契約書がきちんと交付されていない、交付していても内容を理解していない、文化や習慣の違いによる誤解等があります。

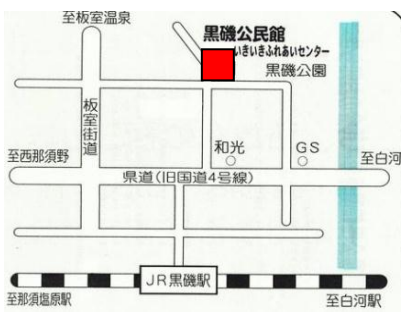
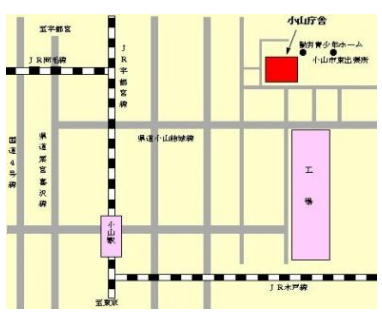

とりわけ外国人技能実習生については、送り出し国の団体や機関で説明されている労働条件の内容と我が国で予定している労働条件の内容に相違があることからトラブルになるケースがあります。

このようなトラブルは事業場にとっても思わぬ不利益を被ることがあります。このため、今、外国人技能実習生の適正な労働環境の確保がより一層求められています。

県内3ヵ所とも当日のカリキュラムは同じです。

- 13:10～13:20 (10分) 挨拶
- 13:20～14:10 (50分) 適正な労働条件の確保のために
- 14:10～14:20 (10分) 休憩
- 14:20～14:55 (35分) 労働安全衛生の確保のために
- 14:55～15:10 (15分) 雇用均等法令における留意点について
- 15:10～15:20 (10分) 質疑応答

※参加希望の開催会場を選択して、裏面の申込用紙により、FAXにて申込みして下さい。

県北会場(定員 80名)	県南会場(定員 80名)	県東会場(定員 120名)
平成27年6月18日(木)	平成27年6月24日(水)	平成27年6月25日(木)
		
黒磯公民館 大会議室 (いきいきふれあいセンター) 那須塩原市桜町1-5	栃木県庁小山庁舎 4階大会議室 小山市犬塚3-1-1	総合コミュニティセンター 男女共同参画推進センター 大集会室 A・B 宇都宮市明保野町7-1

いずれの会場も駐車場に限りがございますのでご了承ください。

FAX 送信票

028-632-6585

栃木労働局 労働基準部 監督課あて FAX 028-632-6585

各会場の定員の都合上、**事前申込制**とさせていただきます。

下記に必要事項を記載して、**平成 27 年 6 月 12 日(金)<必着>**までに FAX にてお申込み下さい。

「外国人労働者問題啓発月間・特別セミナー」申込書

平成 27 年 月 日

希望会場にチェックを入れて下さい。

- | | | |
|--|---------------------|--------|
| <input type="checkbox"/> 県北会場 黒磯公民館 | 平成 27 年 6 月 18 日(木) | 定員 80名 |
| <input type="checkbox"/> 県南会場 栃木県庁小山庁舎 | 平成 27 年 6 月 24 日(水) | 定員 80名 |
| <input type="checkbox"/> 県央会場 総合コミュニティセンター | 平成 27 年 6 月 25 日(木) | 定員120名 |

事業場・事業主団体名 _____

所在地 _____

電話番号 () — — _____

参加者数 _____ 人

※定員がいっぱいになりましたら、お断りする場合があります。予めご了承ください。

《個人情報の取り扱いについて》

本申込みに関して取得された個人及び事業場・事業主団体における情報については、本申込みに関わる事務にのみ使用し、当該個人及び事業場・事業主団体の許可なく目的外に使用・提供することは致しません。

【お問い合わせ先】

栃木労働局 労働基準部 監督課

〒320-0845 宇都宮市明保野町 1-4 宇都宮第 2 地方合同庁舎 4 階

TEL 028-634-9115 FAX 028-632-6585 (担当 大貫、須藤)

※各会場への直接のお問い合わせはご遠慮願います。